

愛媛県海岸漂着物対策推進協議会

次 第

日時：令和 6 年 8 月 9 日（金）14:00～

場所：愛媛県水産会館 6 階大会議室

- 1 開会あいさつ
- 2 愛媛県の海洋ごみ対策事業について
- 3 市町等の活動内容について
 - 1) 松山市
 - 2) 伊方町
 - 3) 一般社団法人えひめ産業資源循環協会
- 4 意見交換
 - ・海洋ごみの発生抑制対策及び回収事業等について

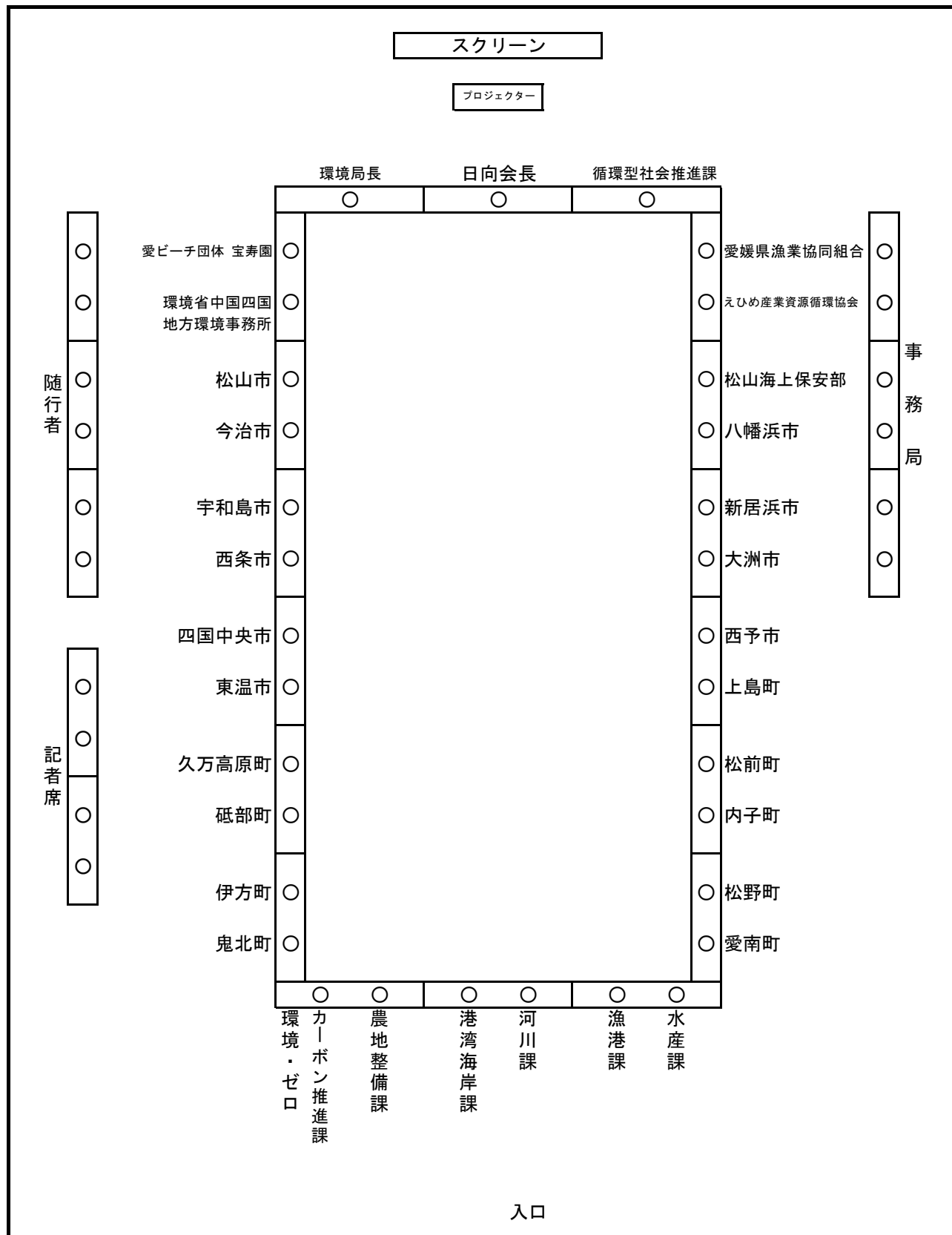
愛媛県海岸漂着物対策推進協議会委員名簿

【委員】

団体名		委 員			備考
		所 属	役職名	氏 名	
1	愛媛大学大学院理工学研究科	同 左	教授	日向 博文	会長
2	軽費老人ホーム(A型)宝寿園	〃	施設長	井下 博恵	
3	愛媛県漁業協同組合	〃	代表理事専務	岩森 雅章	
4	(一社)えひめ産業資源循環協会	〃	専務理事	橋田 直久	
5	環境省中国四国地方環境事務所	環境対策課	課 長	横山 貴志子	代理出席
6	第六管区海上保安本部 松山海上保安部	警備救難課	課 長	藤井 智広	
7	松山市	農林水産施設整備課	課 長	大内 周二	
8	今治市	港湾漁港課	課 長	細見 博也	代理出席
9	宇和島市	生活環境課	課 長	谷村 國光	
10	八幡浜市	水産港湾課	課 長	宮岡 昭彰	
11	新居浜市	廃棄物対策課	課 長	青野 実	代理出席
12	西条市	衛生課	課 長	松木 淳	
13	大洲市	環境生活課	課 長	河野 秀伴	
14	伊予市	環境政策課	課 長	久保 貴比古	欠席
15	四国中央市	生活環境課	課 長	渡邊 晋一郎	代理出席
16	西予市	環境衛生課	課 長	大塚 義導	
17	東温市	環境保全課	課 長	大北 英明	
18	上島町	住民課	課 長	梨木 善彦	
19	久万高原町	住民課	課 長	菅 和幸	
20	松前町	町民課	課 長	渡辺 司	代理出席
21	砥部町	町民課	課 長	土居 透	
22	内子町	環境政策室	室 長	高嶋 由久子	
23	伊方町	町民課	課 長	山下 博文	
24	松野町	建設環境課	課 長	谷口 健二	代理出席
25	鬼北町	環境保全課	課 長	森 明	
26	愛南町	環境衛生課	課 長	山本 正文	
27	県民環境部 環境局	環境・ゼロカーボン推進課	課 長	西山 隆彦	
28	〃 〃	循環型社会推進課	課 長	黒川 泰三	
29	農林水産部 農業振興局	農地整備課	課 長	宮内 真司	代理出席
30	〃 水産局	水産課	課 長	梶田 陽一郎	
31	〃 〃	漁港課	課 長	山内 武志	
32	土木部 河川港湾局	河川課	課 長	永木 洋平	
33	土木部 河川港湾局	港湾海岸課	課 長	小野 昌浩	代理出席

愛媛県海岸漂着物対策推進協議会 配席図

令和6年8月9日（金）
愛媛県水産会館6階大会議室



愛媛県海岸漂着物対策推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（平成21年法律第82号。以下「法」という。）第15条の規定に基づき、愛媛県海岸漂着物対策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 法第1条に規定する海岸漂着物対策（以下「海岸漂着物対策」という。）を推進するための計画の改定に関して協議すること。
- (2) 海岸漂着物対策の推進に係る連絡調整を行うこと。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員をもって構成し、委員は、別表に掲げる関係団体及び行政機関に属する者のうちから、知事が任命し、又は委嘱する。

- 2 協議会に、会長及び副会長各1人を置く。
- 3 会長は、委員が互選し、副会長は会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、任務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第5条 協議会は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(解散)

第6条 協議会は、その任務を達成したときに解散する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、県民環境部環境局循環型社会推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年9月20日から施行する。
この要綱は、令和2年12月17日から施行する。
この要綱は、令和3年5月25日から施行する。

別表（第3条関係）

区 分	団 体 名 等
民間団体等	愛媛大学
	愛ビーチ登録団体
	愛媛県漁業協同組合
	一般社団法人えひめ産業資源循環協会
国	環境省中国四国地方環境事務所
	第六管区海上保安本部松山海上保安部
11 市 9 町	松山市
	今治市
	宇和島市
	八幡浜市
	新居浜市
	西条市
	大洲市
	伊予市
	四国中央市
	西予市
	東温市
	上島町
	久万高原町
	松前町
	砥部町
	内子町
	伊方町
	松野町
	鬼北町
	愛南町
県関係課	県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課
	県民環境部 環境局 循環型社会推進課
	農林水産部 農業振興局 農地整備課
	農林水産部 水産局 漁港課
	農林水産部 水産局 水産課
	土木部 河川港湾局 河川課
	土木部 河川港湾局 港湾海岸課

愛媛県の海洋ごみ対策に関する 取組みについて

令和 6 年 8 月 9 日（金）

愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課

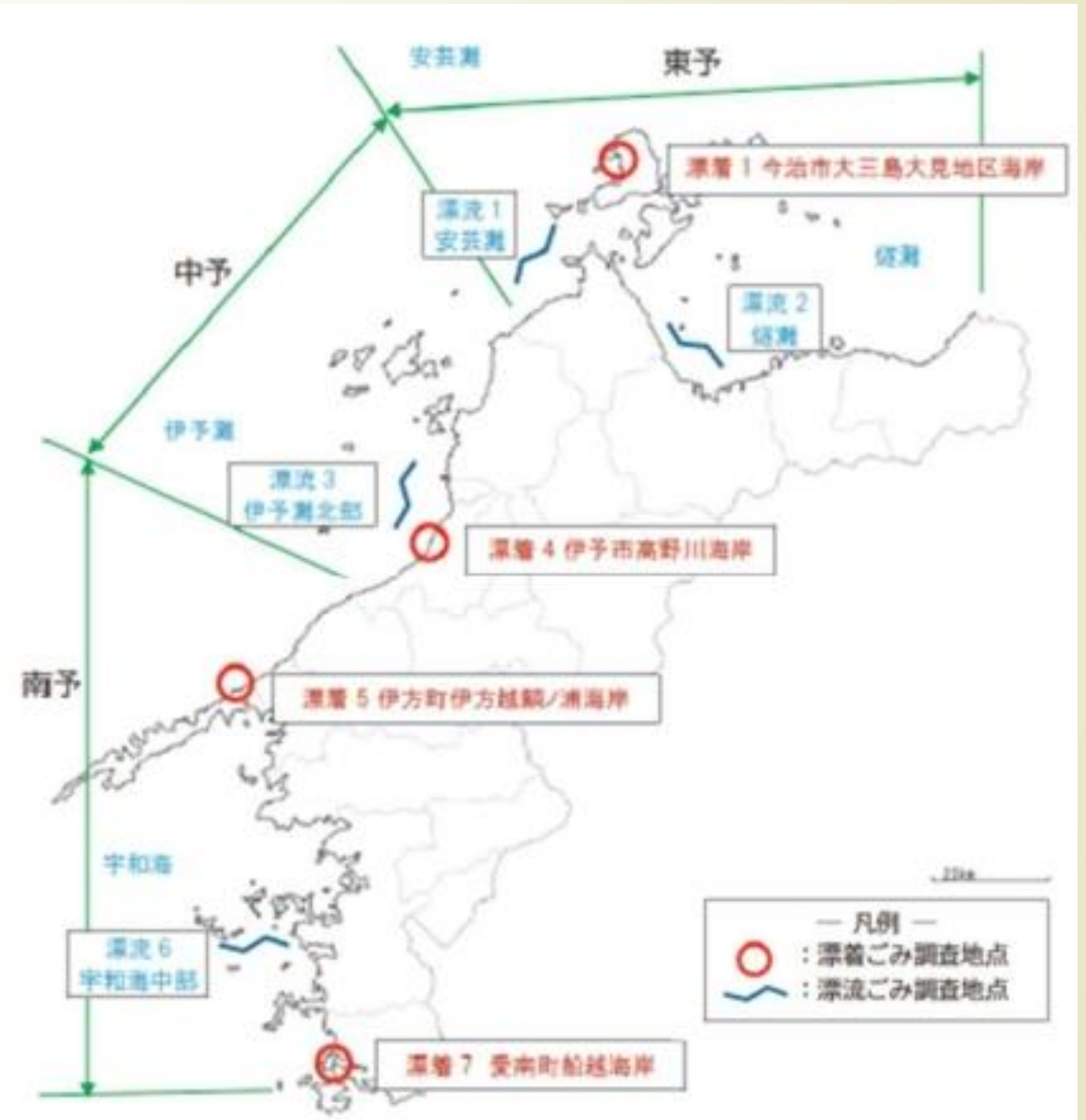
海洋ごみ実態把握調査（令和2年度から実施）

【漂着ごみ調査】

地域	調査地点	
東予	漂着 1	大三島大見地区海岸（今治市）
	漂着 4	高野川海岸（伊予市）
中予	漂着 5	伊方越鯛ノ浦海岸（伊方町）
	漂着 7	船越海岸（愛南町）

【漂流ごみ調査】

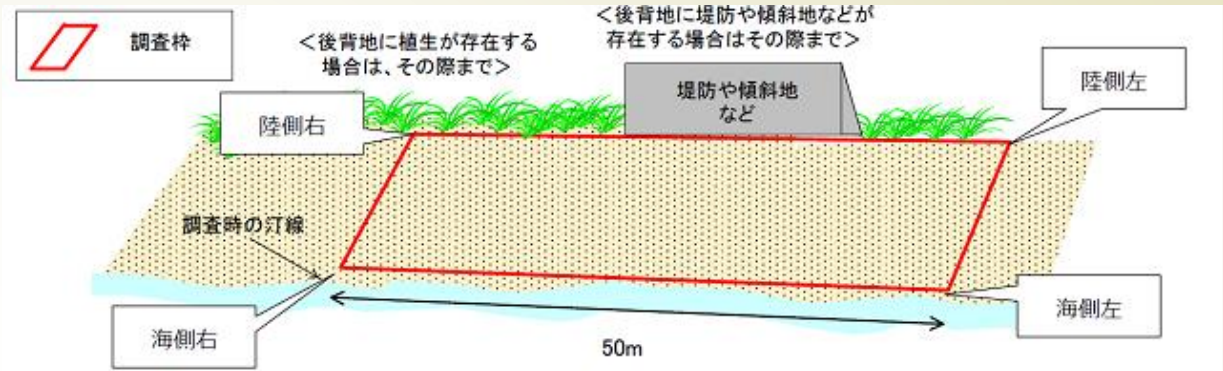
地域	調査海域	
東予	漂流 1	安芸灘
	漂流 2	燧灘
中予	漂流 3	伊予灘北部
南予	漂流 6	宇和海中部



海洋ごみ実態把握調査（令和2年度から実施）

【漂着ごみ調査】

調査範囲幅50m、波打ち際から海岸後背地までのごみを調査

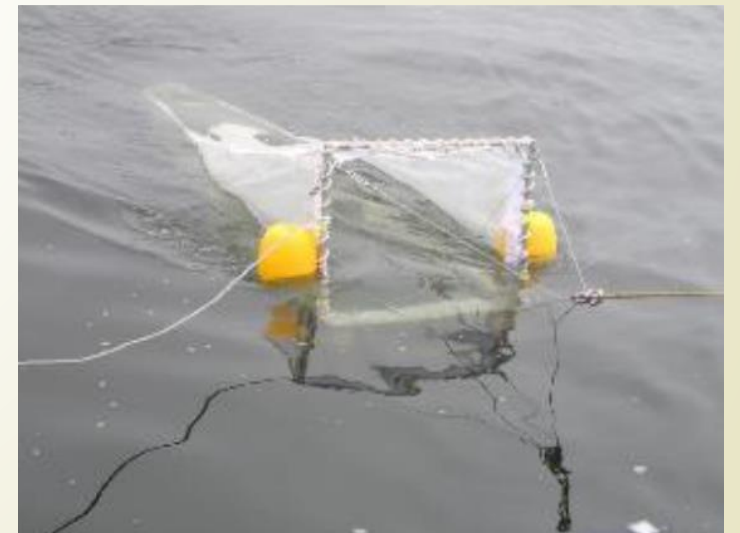


【漂流ごみ調査】

船速5ノット（9 km/h）程度で1.5時間かけて航走し（航行距離13.5 km）、船上からの目視等により、漂流ごみの個数、種類を観察

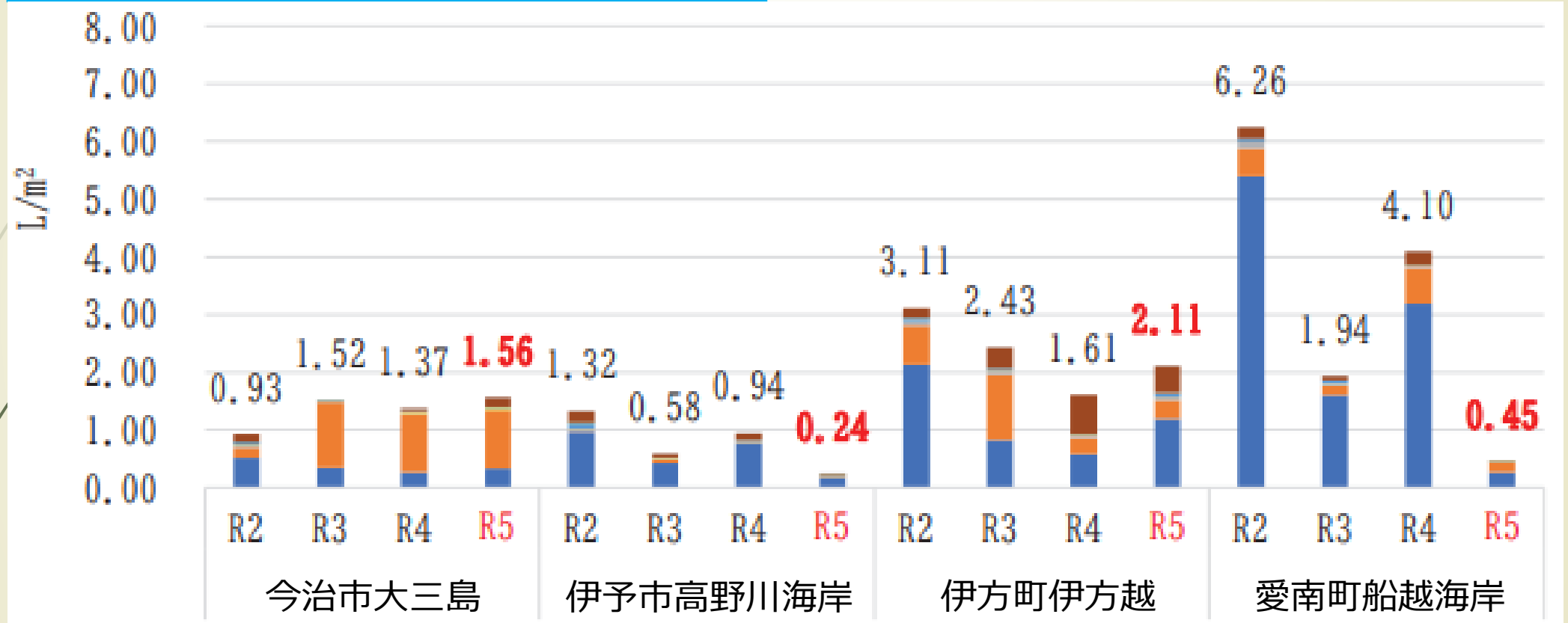
【マイクロプラスチック調査】

- ・ 海岸部（漂着ごみ調査時に合わせて実施）
漂着ごみの多い部分を任意に選定し、
40cm四方、表層3cmの砂を調査
- ・ 沿岸部（漂流ごみ調査時に合わせて実施）
口径75cm、目合350 μ mのネットを船速
2ノットで20分間曳航して調査



海洋ごみ実態把握調査結果（令和2年度から実施）

漂着ごみ調査結果（容量）



※ 調査地点・年度に関わらず、漂着ごみの大半がプラスチック

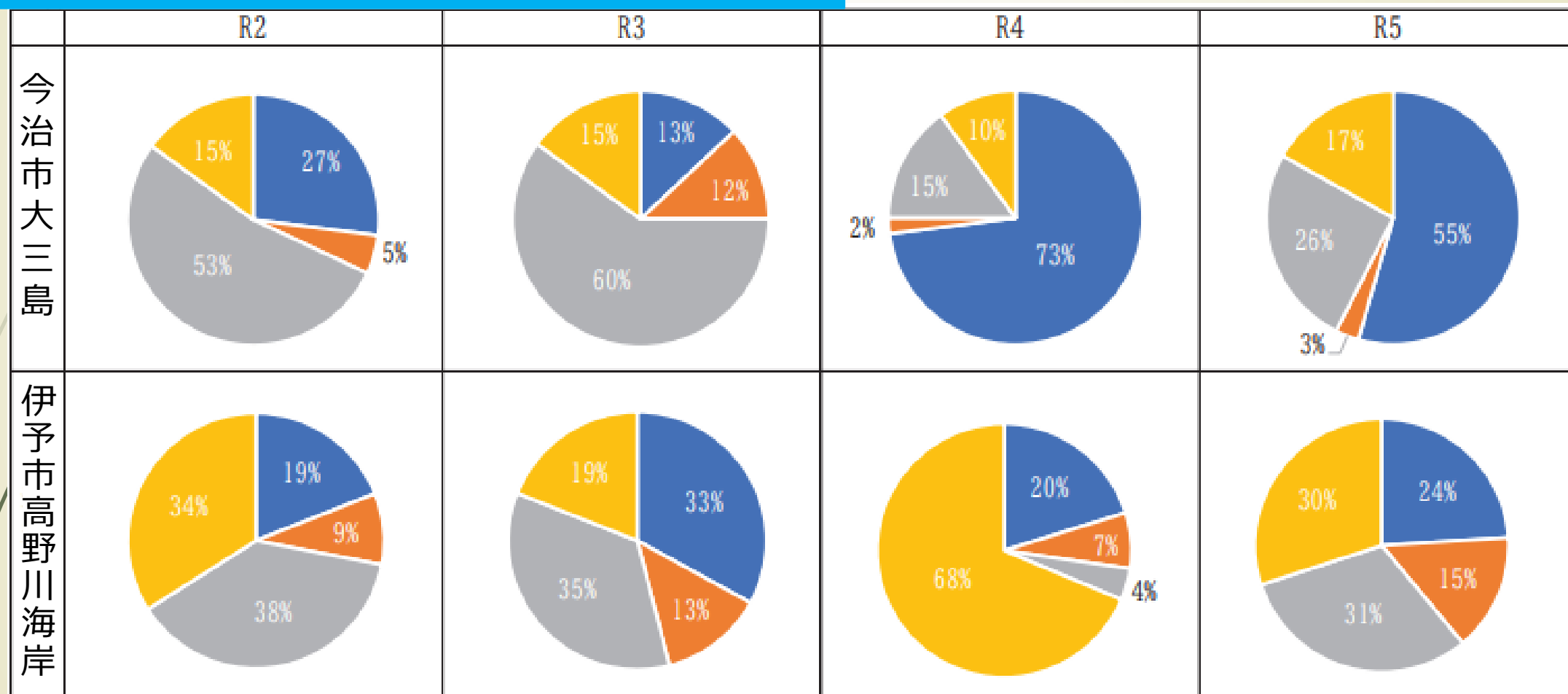
■プラスチック類
■ガラス、陶器
■天然繊維、革

■発泡スチロール
■金属
■木（木材等）

■ゴム
■紙、ダンボール
■電化製品、電子機器

海洋ごみ実態把握調査結果（令和2年度から実施）

漂着ごみプラスチックの割合

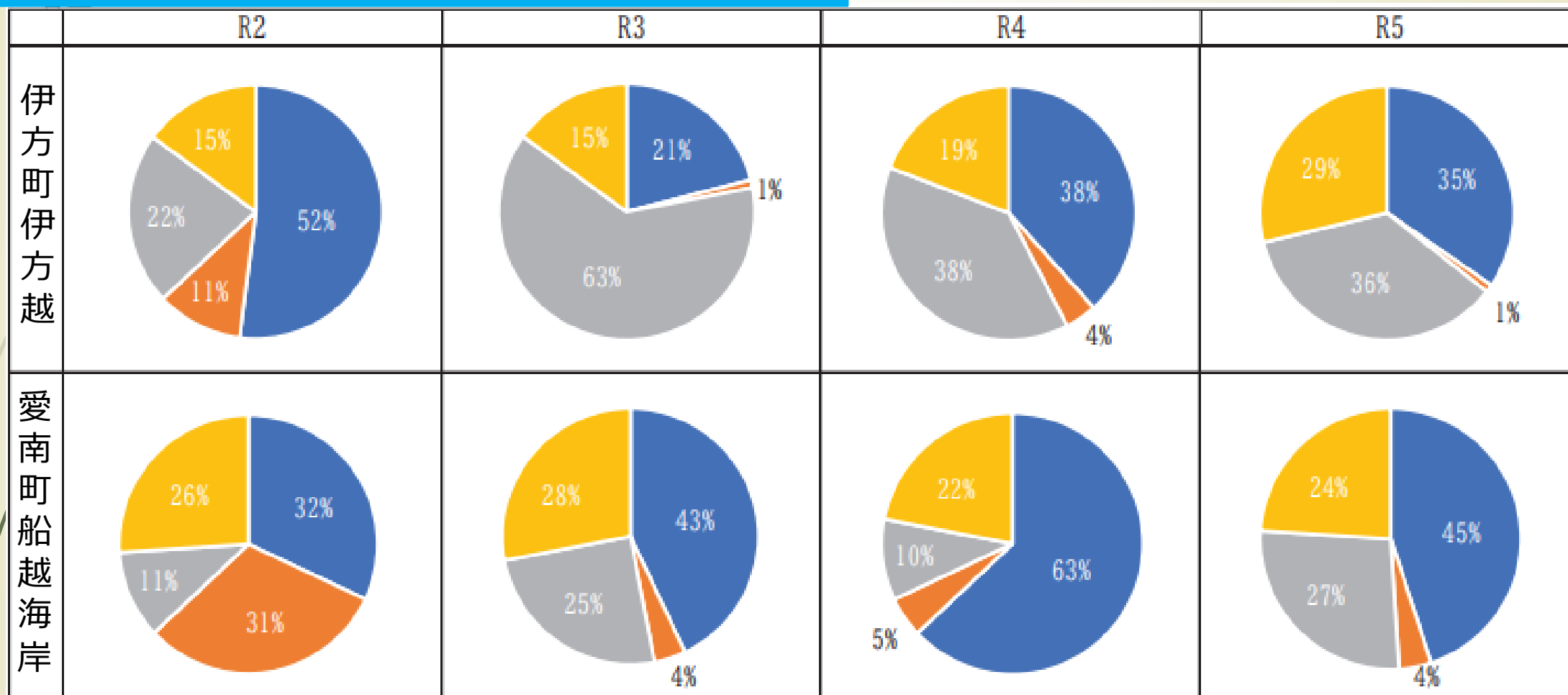


※ 伊予市は陸域由来が7～8割

■ 海域由来 ■ 製品 ■ 容器包装 ■ その他

海洋ごみ実態把握調査結果（令和2年度から実施）

漂着ごみプラスチックの割合

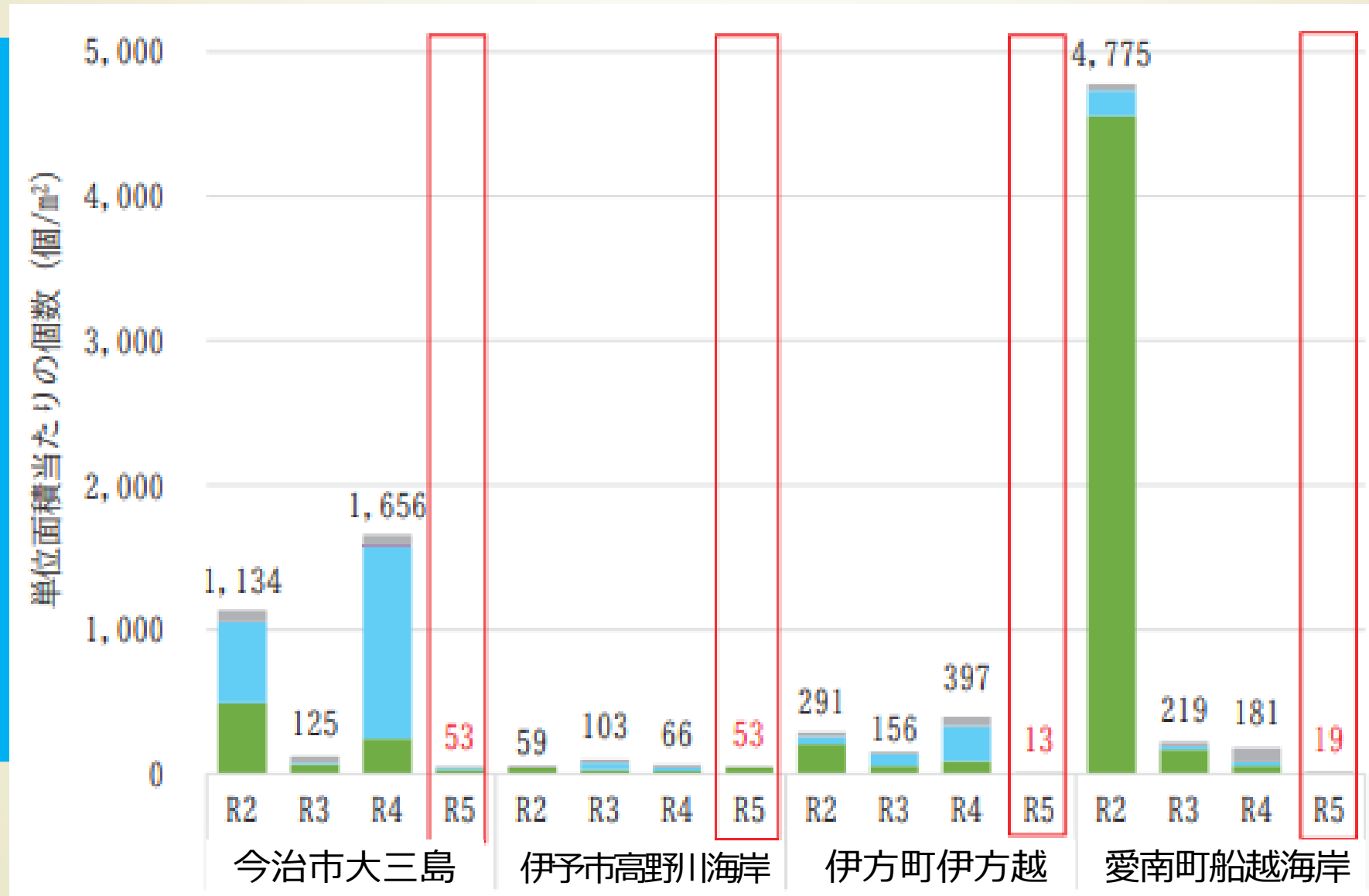


※ 海域由来の割合が高い傾向

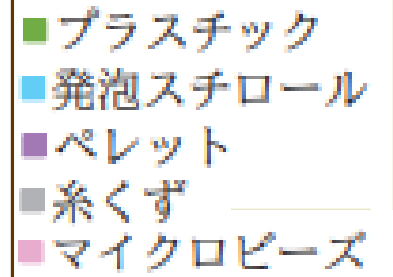
■ 海域由来 ■ 製品 ■ 容器包装 ■ その他

海洋ごみ実態把握調査結果（令和2年度から実施）

海岸のマイクロプラスチック

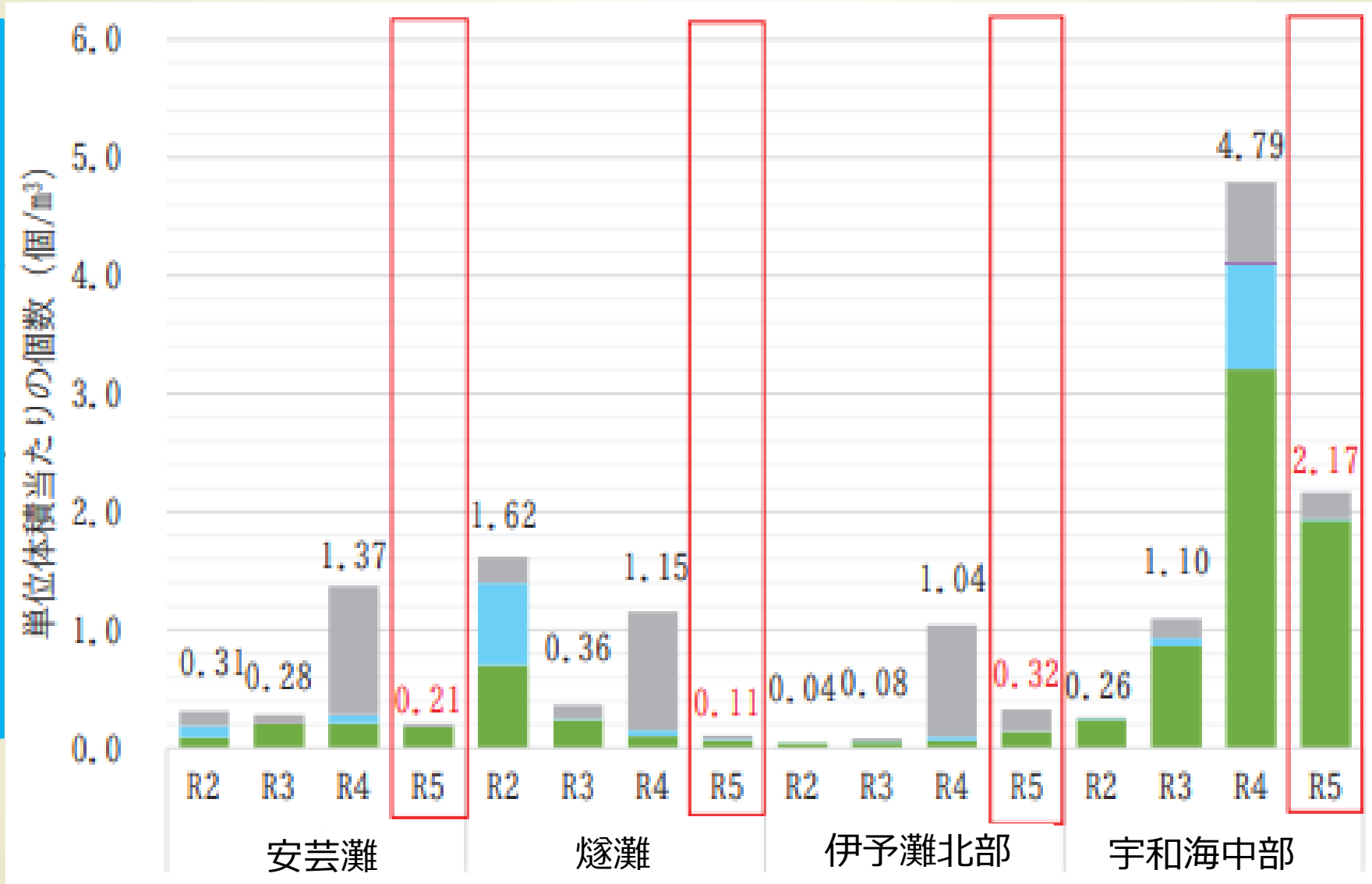


- ・同地点でも年度ごとの変動が大きい
- ・漂着ごみ量との相関はない
- ・R5は全地点で最小値。調査継続が必要

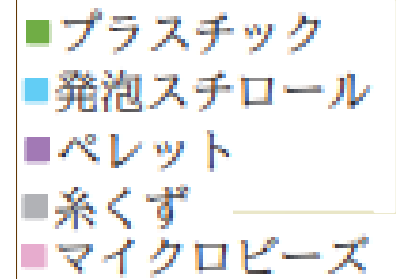


海洋ごみ実態把握調査結果（令和2年度から実施）

沿岸のマイクロプラスチック



- ・各海域ともにR4が高い
- ・宇和海ではプラスチックが最も多いが、その他の海域では糸くずが多い傾向



立入困難地域現状把握調査

【調査地点】

○東予地域（今治市以外）

- ・四国中央市 3 地点
- ・新居浜市 12 地点
- ・西条市 1 地点
- ・上島町 84 地点
- 合計 100 地点

（参考）

○R 3 年度調査

- ・南予 563 ヶ所

○R 4 年度調査

- ・中予 94 ヶ所
- ・今治市 84 ヶ所



立入困難地域現状把握調査結果

令和3年度南予地域調査

- ・ 南予地域の563ヶ所を調査
- ・ 軽トラック32,000台相当の漂着ごみを確認

令和4及び5年度中予及び東予地域調査

- ・ 中予地域94ヶ所、東予地域184ヶ所を調査
 - ・ 中予、東予ともにそれぞれ軽トラック600台相当の漂着ごみを確認
- 海洋ごみ漂着量は、地域による偏在が大きい
南予地域の漂着ごみは、東予・中予の約50倍

河川からの流入実態調査（令和5,6年で実施）

県内6河川で調査を実施

- ・新居浜市尻無川、今治市竜登川
松山市小野川、松前町長尾谷川
八幡浜市千丈川、宇和島市須賀川
- ※ 流下するプラスチックを撮影
R5：非出水期 R6：出水期

- ・**流下量と水量の関係を整理**

- ※ 降雨開始後の河川水量増加に伴う流下量を把握

- ・上記関係から、流域人口等も踏まえ、**県内流下量を推計**



愛媛県の海洋ごみ対策（回収・処理）

○海洋ごみ重点回収事業

- ・ 県及び市町管理海岸における海洋ごみの回収

○瀬戸内オーシャンズX事業

- ※ 岡山・広島・香川・愛媛と日本財団で協力協定
- ・ **上陸母船による巡回回収**（立入困難海岸の効率的回収）

○漁業者、ボランティア等の回収支援

- ・ 市町と漁業者が連携した海洋ごみ回収事業（10/10）
- ・ **漁業者による計画的な清掃活動等への支援**
- ・ **市町が実施する清掃ボランティア団体支援への補助**

県及び市町による回収・処理

港湾等管理者として回収

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回収量（t）	412	411	512

※ 令和6年度の目標回収量：600t

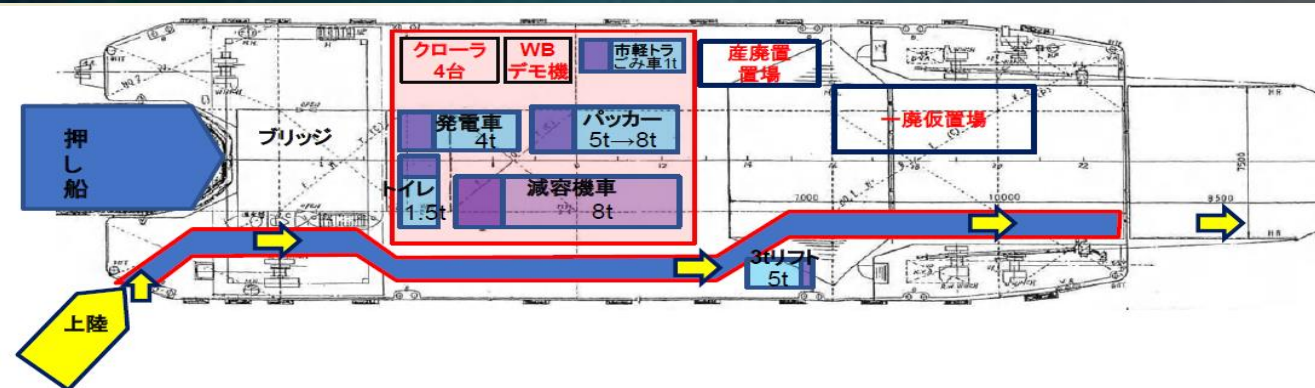
回収した海洋ごみは適正に処分：焼却・埋立 等



固形燃料等としての有効活用を促進
(市町による破砕・圧縮施設の整備)

上陸母船による巡回回収

上陸母船



立入困難海岸漂着ごみ回収

- ・ 令和5年度実証試験実施
(上陸母船内で減容)

⇒ 実用性確認

効率的な回収が可能

※ **今年度から3年間で立入困難海岸のホットスポット107ヶ所を一気に回収**

上陸母船による巡回回収



上陸母船が立入困難海岸を巡回、先行上陸人員が集積した漂着ごみを回収・減容 ⇒ **効率的な回収を実現**

回収対象海岸 (107ヶ所)

○航空写真による漂着状況調査（令和4年度）

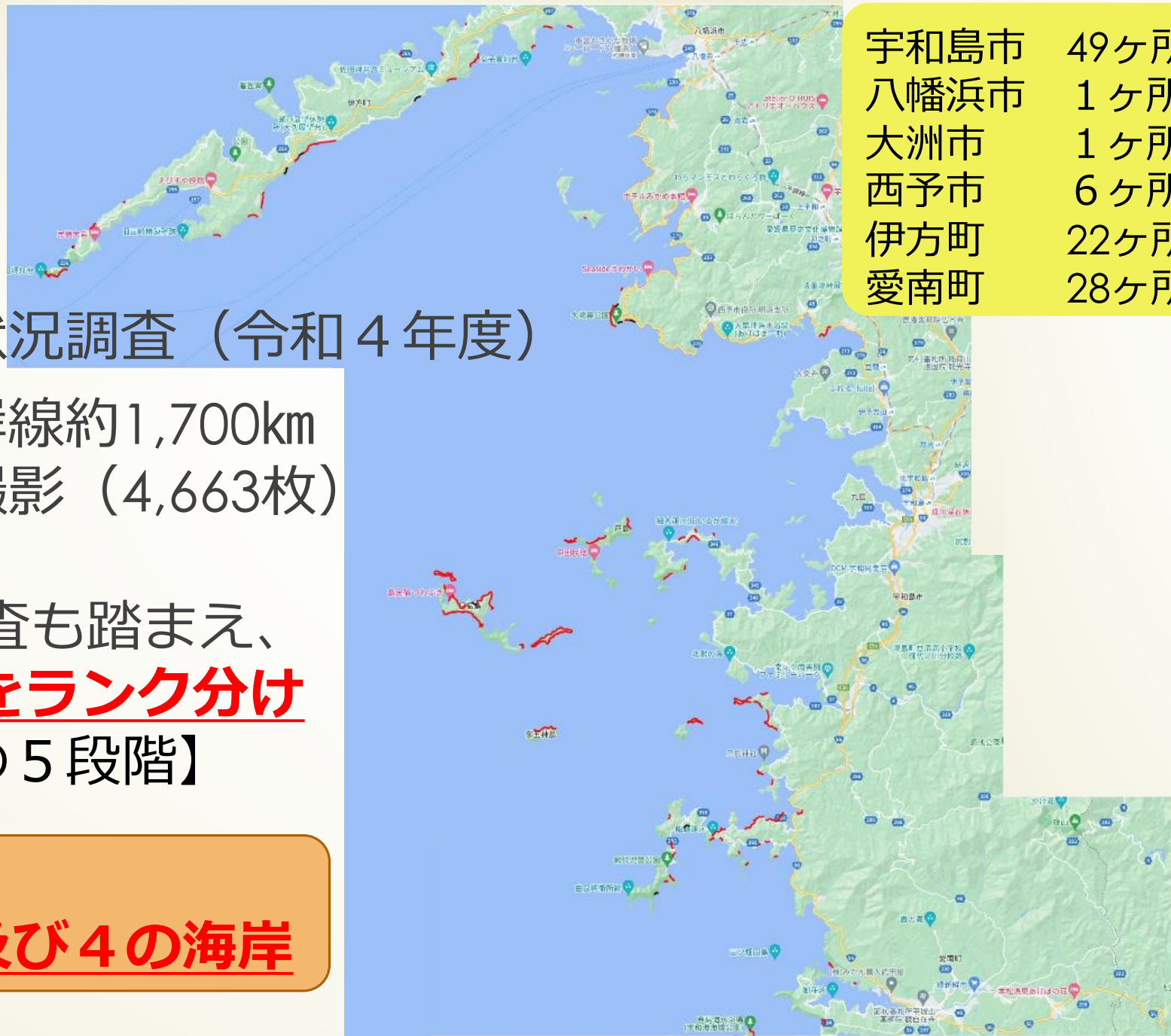
- ・愛媛県内全ての海岸線約1,700km
を航空機から写真撮影（4,663枚）



代表11地点の現地調査も踏まえ、
各海岸の漂着ごみ量をランク分け
【ランク：0～4の5段階】

➤ 回収対象海岸
南予のランク3及び4の海岸

宇和島市	49ヶ所
八幡浜市	1ヶ所
大洲市	1ヶ所
西予市	6ヶ所
伊方町	22ヶ所
愛南町	28ヶ所



愛媛県の海洋ごみ対策（発生抑制）

○愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体

- ・全国に先駆け、推進員制度を創設
- ・海洋ごみ対策に熱意と識見を有する者を推進員に委嘱

○海洋ごみ対策セミナーの開催

- ・広く県民を対象に毎年セミナーを開催

○小・中学生を対象とした「ビーチクリーンスクール」

- ・海岸清掃も含めた環境学習を実施

○「愛顔のスポGOMI」の開催

- ・楽しみながらごみ拾いをするイベント
- ・令和6年度から開催（東・中・南予で開催）

海岸漂着物対策活動推進員・団体

海岸漂着物対策の推進を図るための活動に**熱意と識見を有する者を委嘱・指定**（令和3年度創設）

○活動実績が3年以上の者

・海岸漂着物等の回収、調査研究、普及啓発 等

○県が主催する講習会（セミナー）を受講した者

・今年度は8月4日開催（アーカイブ配信中）

【現在】8名、23団体委嘱・指定

※ 現在、推進員・団体を募集中【8月26日（月）まで】

- 推進員・団体活動を広く周知することで**県民の意識啓発**
- 推進員・団体の連携による海洋ごみ対策**活動の活性化**

「愛顔のスポGOMI」

ごみ拾いに「スポーツ」のエッセンスを加え、社会奉仕活動を「競技」へ変換

○令和6年度開始

- ・松山ステージ 街ごみ
〔37チーム、111人参加
回収ごみ量：約46kg〕
- ・伊方ステージ 海ごみ
〔27チーム、80人参加
回収ごみ量：約114kg〕
- ・西条ステージ 川ごみ
〔28チーム、84人参加
回収ごみ量：約22kg〕



伊方ステージ・回収後集合写真

松山市の取組紹介

環境部 環境モデル都市推進課
まつやまRe・再来館(りっくる)

まつやまRe・再来館(りっくる)



りっくるの館内展示



館内展示



みらいの海 魚釣りゲーム

サマー！エコキッズスクール(環境教育)



調べよう！松山近海のごみ浮遊状況(松山港湾事務所)

エコリーダー派遣・まちかど講座(環境教育)



ビーチクリーン指南(エコリーダー)



魚をさばいてマイクロプラスチックを探す体験(エコリーダー)

市民講師(松山市エコリーダー)を学校や公民館などに派遣
担当職員の出前授業も実施(まちかど講座)

活動支援や交流の機会の提供



環境フェアでの高校生ブース出展・活動発表・交流会

包括連携協定 (株)フジ ビーチクリーン



- ・ビーチクリーンのごみ回収⇒海ごみ学習会
- ・(一社)JEANにごみの組成を提出、フジと市でも情報共有

環境協定 (株)セブン-イレブン・ジャパン



令和5年1月に「環境協定」を締結

- ・ペットボトル回収機による回収(1年間で128万本のペットボトルを回収)
- ・環境学習会を開催(海ごみポスターづくり)
- ・環境イベント「まつやま環境フェア」でブース出展

海洋ごみへの取り組み

～伊方町の取り組みについて～

伊方町の主な取り組み

○地区内等による清掃活動時のごみ袋の提供

○海岸清掃後のごみの回収及び処分

○海岸漂着物回収事業の実施

○海岸漂着物再資源化機器導入

地区内等による清掃活動時のごみ袋の提供について

環境美化袋を提供する場合

可燃用（45 L）・埋立用（30 L）



○地区内清掃活動時

○ごみステーションの清掃時

○収集されなかったごみの再分別時

各地区に廃棄物推進員を設置しており、定期的に見回り。分別マナーが悪く
収集されず残った家庭ごみを確認、再分別し再度収集日に排出。

○ボランティアによる海岸清掃時

令和3年度において愛媛県が実施された 「立入困難地における漂着ゴミ現状把握調査業務」の結果

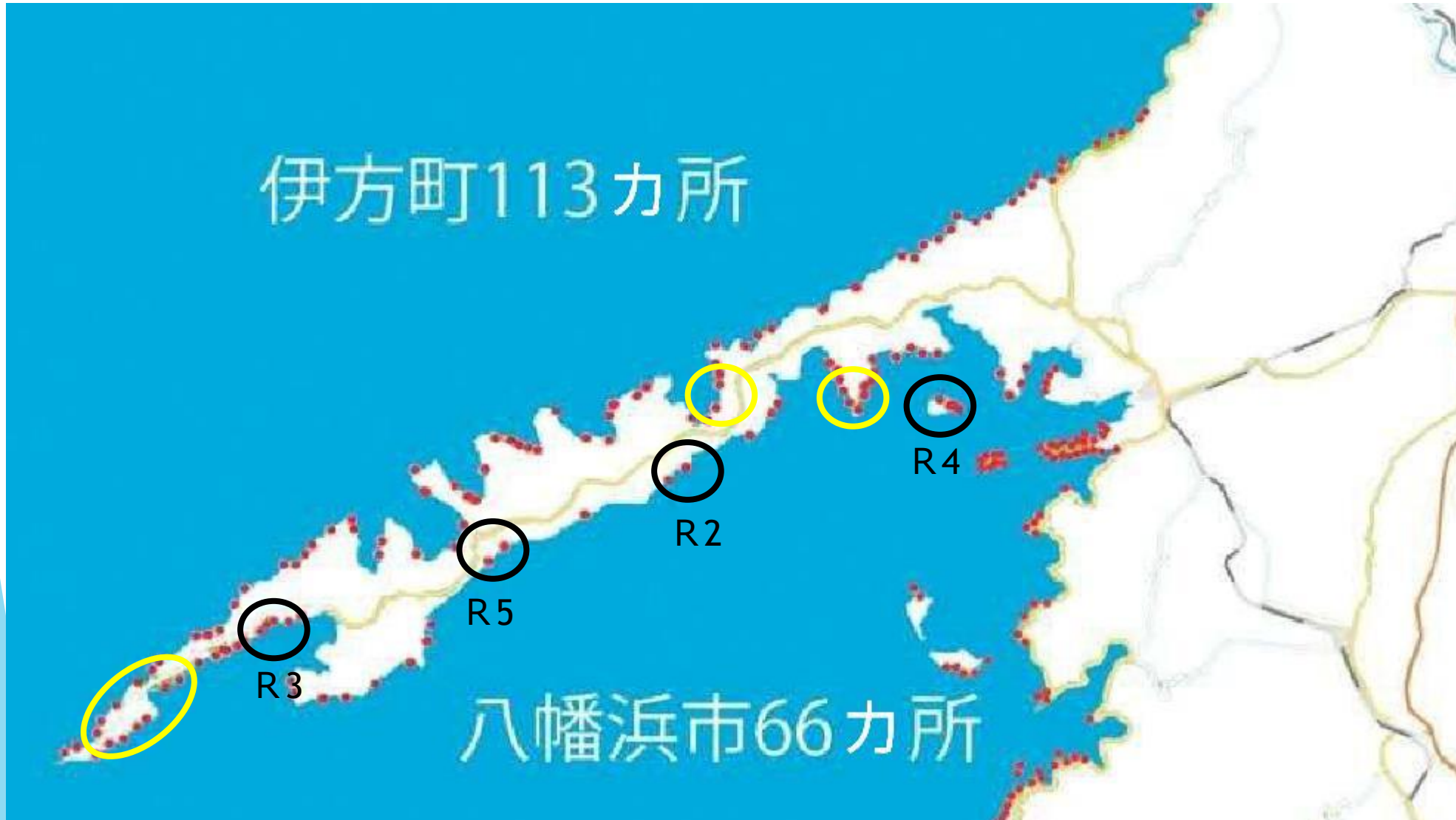
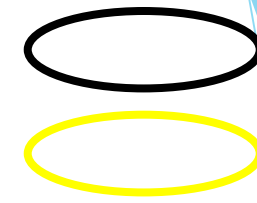
伊方町113カ所

軽トラック11,594.8台分と評価

八幡浜市66カ所

※愛媛県HP 調査業務報告書より抜粋

これまでの海岸漂着物回収事業の実施箇所
定期的なボランティアによる海岸清掃箇所



海岸漂着物回収事業の実績について

【令和2年度】塩成海岸（瀬戸地域）

委託費 726,000円 延長：60m 面積：1,200㎡

回収：2tトラック 14.5台分

【令和3年度】サザエ海岸（三崎地域）

委託費 1,144,176円 延長：500m 面積：2,500㎡

回収：2tトラック 8台分

【令和4年度】黒島海岸（伊方地域）

委託費 1,488,520円 延長：70m 面積：1,050㎡

回収：2tトラック 5台分

【令和5年度】宇和海沿岸（瀬戸地域）

委託費 1,686,000円 延長：100m 面積：500㎡

回収：発泡 700kg ブイ 830kg 可燃 610kg 埋立 770kg 計2,910kg



発泡スチロール製フロートの処分について

処分に関する経費及び契約内容

【令和2年度】 10tトラック1回運搬につき88,000円

処分費：528,000円（1,290kg）

【令和3年度】 1kg当り440円

処分費：325,600円（740kg）

【令和4年度】 1kg当り880円

処分費：1,821,600円（2,070kg）

【令和5年度】 1kg当り495円（R5.5～R5.11）

処分費：1,212,750円（2,450kg）



海岸漂着物再資源化機器導入について

令和5年度実施（工期：R5.8.1～R6.3.15）

請負額：39,538,000円（税込）

設計額：43,260,800円（税込）

補助額：18,804,000円

導入機器：発泡スチロール減容機 1 台

破砕機（軟質プラ用） 1 台

破砕機（硬質プラ用） 1 台

機器メーカー：(株)エルコム

付属工事：電気工事及び据付工事

設置場所：伊方町リサイクルセンター内

※愛媛県海洋ごみ有効活用施設整備事業費補助金
（海洋ごみリサイクル施設整備事業）を活用



海岸漂着物再資源化機器導入について

令和6年度実施予定（工期予定：R6.10.1～R7.3.14）

設計額：43,167,300円（税込）

補助額：20,000,000円（予定）

導入機器：樹脂圧縮成型機 1 台

定量供給機 1 台

付属設備（架台・コンベア） 1 式

機器メーカー：(株)エルコム

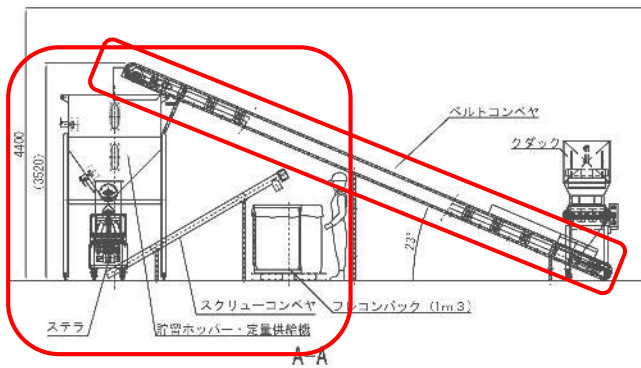
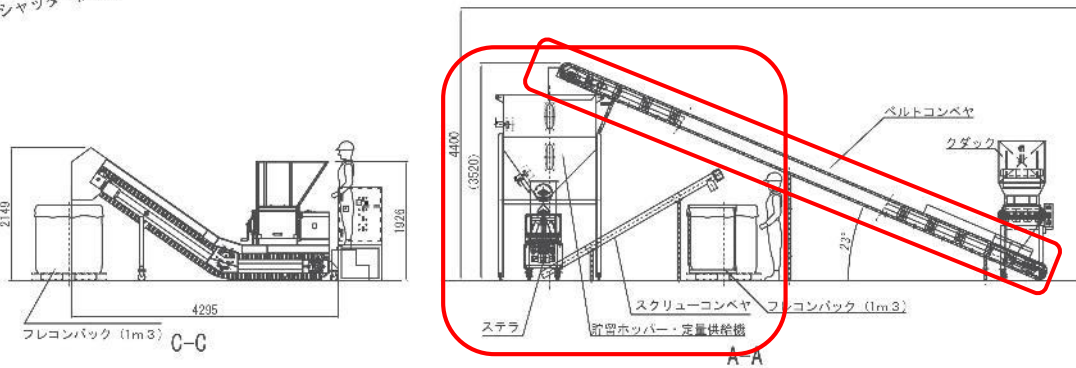
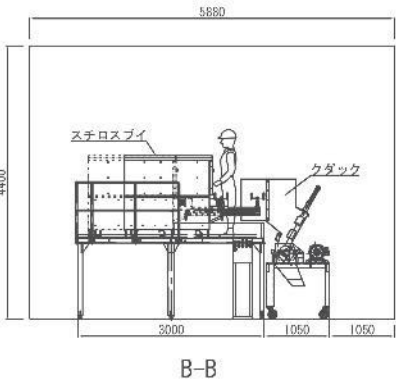
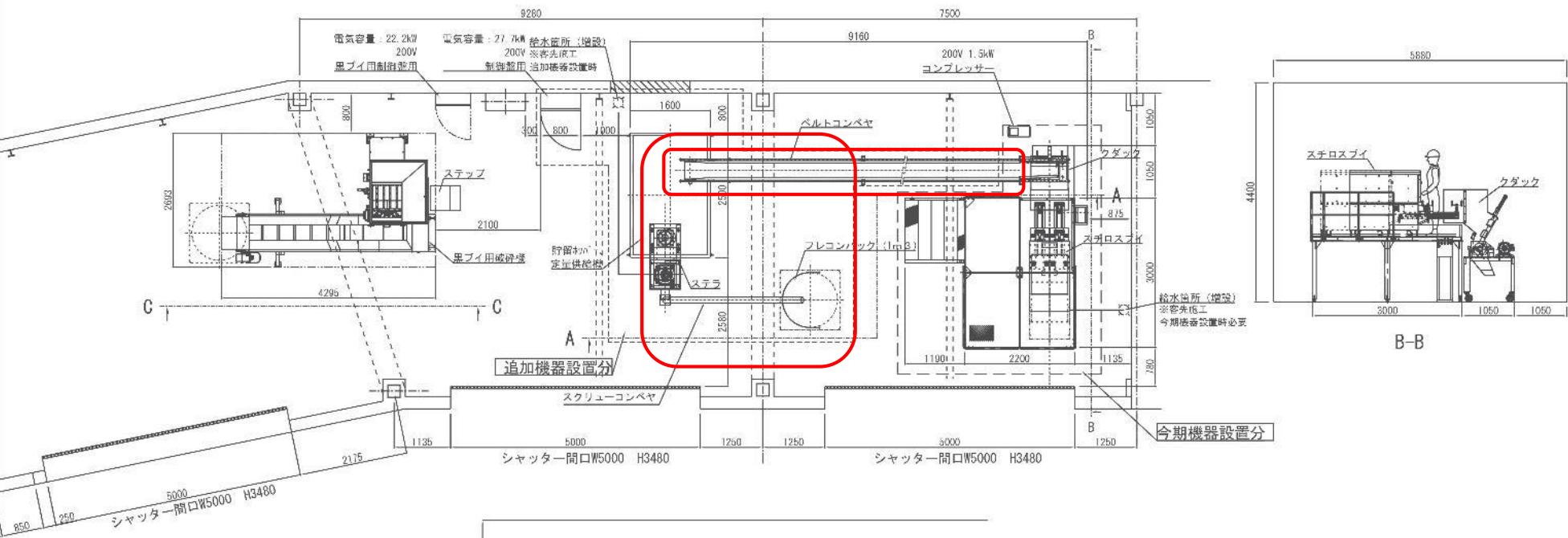
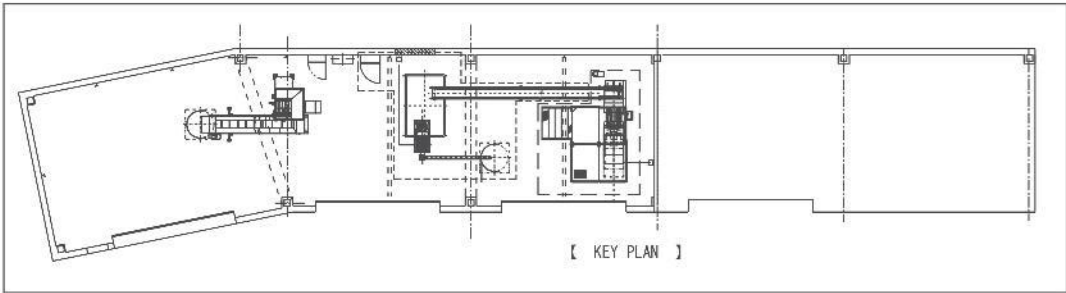
付属工事：電気工事及び据付工事

設置場所：伊方町リサイクルセンター内

※愛媛県海洋ごみ有効活用施設整備事業費補助金
（海洋ごみリサイクル施設整備事業）を活用予定。



機器導入完成予定図



番号	品名	図番	材質	個数	重量	備考
管理番号			材質		重量	
			単位			
			mm			
			尺度	製図	設計	検図 承認
			1:80			
			図名			
						黒フイ破砕機設置 全体図面
			変更履歴	日付	製図	承認
SIZE						
A3						

海岸漂着物の有効活用へ向けて

【海岸漂着物のサーマルリサイクルを目指して】

令和5年度の導入機器では発泡スチロール製フロートの破砕・圧縮による減容化及び硬質プラの破砕による減容化を図ることができるようになりました。

そこで、令和6年度においては、減容物を燃料化することを目的とした樹脂圧縮成型機（ペレット化）を整備し、発泡スチロール製フロートの燃料利用を可能とする機器導入を予定しております。

燃料活用方法として、公共施設での有効活用を検討しており、専用ボイラー設置の検討を行っています。

(一般社団法人 えひめ産業資源循環協会)

令和 6 年度四国八十八箇所遍路道清掃活動実施報告（海岸清掃活動）

えひめ産業資源循環協会では、毎年、四国 4 県協会の四国統一の連携活動事業として、「四国八十八ヶ所遍路道清掃活動」を行っているが、令和 4 年度からは、隔年で海ごみ撤去活動を実施している。

令和 6 年度は、えひめ産業資源循環協会青年部会が瀬戸内オーシャンズ X プロジェクトに応募して海岸清掃活動を実施することから、えひめ産業資源循環協会との共催事業として、以下のとおり撤去活動（海岸清掃活動）を実施した。

- 1 日 時 令和 6 年 7 月 9 日（火） 10：00～11：30
- 2 場 所 松前港海岸（伊予郡松前町筒井）
- 3 参加者 約 70 名
 （一社）えひめ産業資源循環協会会員、青年部会員、事務局 51 名
 瀬戸内オーシャンズ X 関係団体等
 （愛媛県・オーシャンズ X 事務局他） 18 名

4 内 容

松前港海岸において、青年部会は、瀬戸内オーシャンズ X プロジェクトとして、消波ブロック内のごみをバキュームで吸引し、協会会員等は、周辺の海岸清掃を行い、共同して一体的に清掃活動を実施した。

○撤去ごみの量

消波ブロックから回収	4 t 車	1 車両分
	バキュームカー	1 車両分の 2 割程度
周辺海岸から回収	4 t 車	1 車両分

清掃活動実施場所



活動状況



県下一斉清掃(海岸・河川等)等実施計画



県下一斉清掃 ～愛媛県・20市町連携事業

海洋ごみの7～8割が陸域由来！
オール愛媛で海ごみ減らすけん！！

自治体名		事業名	実施日(期間)	場所	備考
東予	今治市	いまばりクリーン大作戦 ～第50回市民大清掃～	7月7日	市内全域	参加人数14,702人、回収量28.66t
		(仮)浅川ゴミ清掃イベント	10～11月	浅川	
	新居浜市	第4回クリーン・ビーチ新居浜	6月29日	荷内海岸	参加人数約200人、回収量220kg
		第38回市民一斉清掃	7月28日	市内全域(垣生海岸、荷内海岸含む)	参加人数約9400人、回収量12,270kg
		環境美化推進運動作品展	11月11日～12月9日	新居浜市役所1Fロビー、イオン1F展示スペース	小中学生から募集した環境美化作品の展示
	西条市	プロギングイベント	6月9日	西条市小松町大頭 道前クリーンセンター周辺	雨天中止
		リフレッシュ瀬戸内	7月7日	西条市高田458番地1～ 高須海岸周辺	回収量0.5t
	四国中央市	クリーンデー・ふるさと運動	7月7日	市内全域	回収量2.81t
中予	上島町	弓削地区一斉清掃	6月29日	弓削地区全域	回収量14.1t
	松山市	市民大清掃	7月14日	市内全域	雨天中止
		あみあげビーチハウス外清掃	毎月	市内海岸	
	伊予市	地域清掃	6月～10月	市内全域	参加人数2,169名
	東温市	クリーン愛媛運動	7月21日	市内全域	集計中
		重信川クリーン大作戦	7月6日	市内全域	約70名参加
	久万高原町	町内クリーンデー	7月	町内全域	参加人数184人、回収量380kg
	松前町	郷土を美しくする清掃	6月1日	町内2か所	回収量3.7t
南予	砥部町	町内一斉清掃	7月7日	砥部町内全域	参加人数10,000人、回収量15.74t
	宇和島市	お祭り前吉田クリーン作戦	6月15日	お祭り会場周辺立間川沿い	回収量47袋
		お祭り前須賀川クリーン作戦	7月7日	和霊橋～芝橋までの須賀川沿い	回収量2.6t
		クリーン新宇和島	10月	おまつり河原(岩松川おまつり河原付近)	
	八幡浜市	八幡浜市クリーン月間	6月1日～6月30日	市内全域	参加人数1,026人、回収量18,670kg
	大洲市	郷土美化運動(一斉清掃)	7月7日	大洲市内全域	参加人数2,947人、回収量18.25t
		肱川クリーンフェスタ	10月19日	市内(肱川)	
	西予市	西予市一斉クリーン運動	7月7日	市内全域	参加人数1,800名、回収量 約3t
	内子町	クリーン愛媛	7月	町内全域	実施団体数:19(細かな人数や回収量は不明)
	伊方町	クリーン運動	7月7日	町内全域	参加人数1,720人、回収量2,650kg
	松野町	広見川等清掃美化活動	7月7日	町内全域	回収量0.4t
	鬼北町	広見川等統一清掃	7月7日	鬼北町全域	参加人数:2,500人
	愛南町	海の日清掃活動	7月15日	深浦漁港内	参加人数177人、フレコンバッグ3袋など
		海洋プラスチックごみ対策プロジェクト	9～10月	町内	

海ごみ推進員・推進団体制度について

1 目的

海洋プラスチックごみ対策の推進を図るためには、広範な関係主体による取り組みが重要であり、県と連携して海岸や河川の清掃活動、住民等への助言や情報提供等を行うなど、協力的な役割を担う人材や団体を早急に育成していく必要がある。

そこで、令和3年度には、海岸漂着物処理推進法に基づき、海岸漂着物対策の推進を図るための活動を行う人材や団体の委嘱等を行う『愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体制度』を設置し、現在、推進員8名、推進団体23団体の委嘱・指定を行っている。

今年度も、さらなる制度の周知及びその人材や団体の育成を図るため、セミナーを開催する。

2 事業の概要

(1) 愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体の委嘱・指定

ア 制度の概要

海岸漂着物対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有する者又は活動を行う団体に対し、海岸漂着物処理推進法第16条の規定に基づき、委嘱や団体の指定を行う制度。

希望する個人や団体を公募し、活動実績等を踏まえ委嘱や指定を行う。

現時点で、推進員の委嘱や団体の指定を行っている自治体はなく、全国初の制度である。

イ 応募の要件

(ア) 海岸漂着物対策（海岸漂着物等の回収、調査研究、普及啓発等）の活動実績が、3年以上あること。

(イ) 以下のいずれかに該当すること。

a 推進員及び推進団体（以下「推進員等」という。）の育成を目的として県が主催する講習会に参加した者・団体（これと同程度の熱意と識見を有すると認める者・団体）

b 愛媛県海岸漂着物対策推進協議会委員による推薦があった者・団体

ウ 任期 5年（再任・再指定は可）

エ 募集期間 令和6年7月1日（月）～8月26日（月）〔必着〕

※愛媛県海岸漂着物対策推進協議会委員へは、令和6年7月1日付け6循第182号で推薦を依頼済（〆切：8月26日（月））。

オ 委嘱・指定までの流れ

(ア) 委嘱や指定を希望する個人や団体を公募。

(イ) 希望者は、活動実績等を記載した応募用紙を提出。

(ウ) 県は、活動実績等を踏まえ、委嘱・指定の可否を決定。

(エ) 個人には委嘱状、団体には指定証を交付。

カ 推進員等の活動内容

(ア) 海岸漂着物対策の重要性について、住民の理解を深める活動の実施。

(イ) 住民又は民間の団体に対し、その求めに応じて海岸漂着物等の処理等のための必要な助言の実施。

(ウ) 海岸漂着物対策の推進を図るための活動を行う住民又は民間の団体に対しする当該活動に関する情報提供、その他の協力の実施。

(エ) (ア)～(ウ)のほか、県が行う海岸漂着物対策に必要な協力の実施。

(実施例)

・ 県が実施する海岸漂着物等の回収活動や調査への協力。

・ 県が実施する海洋プラスチックごみをはじめとする海岸漂着ごみ問題に

- 関する普及啓発事業への協力（企画、実施、情報発信等）。
- ・海岸清掃等のボランティア活動に取り組む団体等に対する相談支援。

（２）海岸漂着物対策活動推進員及び団体育成支援セミナーの開催

- ア 開催日時：令和６年８月４日（日）１３：３０～１５：３０
- イ 開催場所：南海放送本町会館１Ｆ テレスターホール（松山市）
※アーカイブ配信あり
- ウ 参加人数：７０名
- エ 実施内容
- （ア）講 演：学識経験者による講演
 - （イ）制度の説明：県担当者による制度の説明
 - （ウ）活動事例紹介：海岸漂着物の回収等に積極的に取り組む団体による活動事例の紹介

●海岸漂着物処理推進法（抜粋）

（海岸漂着物対策活動推進員等）

第十六条 都道府県知事は、海岸漂着物対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有する者を、海岸漂着物対策活動推進員として委嘱することができる。

- ２ 都道府県知事は、海岸漂着物対策の推進を図るための活動を行う民間の団体を、海岸漂着物対策活動推進団体として指定することができる。
- ３ 海岸漂着物対策活動推進員及び海岸漂着物対策活動推進団体は、次に掲げる活動を行う。
 - 一 海岸漂着物対策の重要性について住民の理解を深めること。
 - 二 住民又は民間の団体に対し、その求めに応じて海岸漂着物等の処理等のため必要な助言をすること。
 - 三 海岸漂着物対策の推進を図るための活動を行う住民又は民間の団体に対し、当該活動に関する情報の提供その他の協力をすること。
 - 四 国又は地方公共団体が行う海岸漂着物対策に必要な協力をすること。

●海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（抜粋）

《海岸漂着物対策活動推進員等の活用》

海岸漂着物対策活動推進員及び海岸漂着物対策活動推進団体（以下「海岸漂着物対策活動推進員等」という。）は、海岸漂着物対策の重要性に関する住民の理解の深化、住民や民間団体等に対する助言や情報提供その他の協力の実施、国や地方公共団体が行う海岸漂着物対策への協力を担う主体であり、地域のパートナーシップづくりの中核的主体の一つとしての役割が期待される。また、海岸漂着物対策の推進に当たっては、海岸を有する地域だけでなく、流域圏の内陸地域と沿岸地域が一体となり、海岸漂着物等の発生を効果的に抑制するなど、広範な関係主体による取組が重要であり、海岸漂着物対策活動推進員等は、こうした流域圏での一体的な取組を推進する際の中核的役割も期待される。

このため、都道府県は、住民や民間団体等への情報提供や海岸漂着物等の処理等に関する助言の実施、普及啓発等に当たって、海岸漂着物対策活動推進員等を委嘱等し、積極的に活用することが望まれる。国は、都道府県による海岸漂着物対策活動推進員等について、流域圏での海岸漂着物対策の推進に関する検討等を通じて、その効果的な活用の在り方を提示し、委嘱等の促進と活動の推進に努める。

海岸漂着物対策活動推進員等の候補としては、地域に根付いて活動し豊富な知見やネットワークを有する民間団体等及びその代表者、学識経験者等が挙げられる。

私たちの生活に欠かせないプラスチックは
海へ流出していきものが誤飲するなど、世界中で問題になっています。

講師が撮影した貴重な写真等を見ながら
プラスチックがいきものに与える影響について理解を深めましょう。

まつやまミニ環境フォーラム

プラスチックの海と いきものの

2024年
8月24日
(土)

13:30～15:30

講師

愛媛大学沿岸環境科学研究センター
准教授 野見山 桂 氏

専門は環境分析化学、水環境科学ほか。生きものを対象とした環境汚染問題に取り組みながら美しい自然の姿を撮り続ける写真家として世界でも注目されている。



場所

りっくる 研修室

松山市空港通1丁目1-32

主催

松山市 環境部 環境モデル都市推進課
電話089-968-7153 ファクス089-974-4024
rikuru@city.matsuyama.ehime.jp

申込フォーム



https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4555

氏名・参加人数・連絡先をフォーム・メール・ファクスでお知らせください
※締切：8月23日（金）



1部

清掃活動

清流肱川を次代につなげよう!

受付
8:30~

持ち物

軍手・火ばさみ

※事前申し込み不要

※傷害保険に加入しますので当日必ず受付してください

参加すると
会場では
割引券を
プレゼント

脱ブラのため
マイボトルを
持ってきてね

2部

イベント

楽しみながら海洋ごみについて学ぼう!

開始時間
10:30~

環境クイズ

景品を
ゲットしよう

ワークショップ

アクセサリ作り
脱ブラになるよ!
みつろうラップ

海洋ごみを
活用した
わなげ・射的

水中ドローン
操作体験

キッチンカー
飲食ブース

スタンプラリー
割引券を
ゲットしよう

海洋ゴミ問題
展示ブース

お餅まき

13:30~

アトラクション

10:30~

●喜多っ子YOSAKOI
●PUMP UP
DANCE SCHOOL
●シャイニース
●ぼうしさき

詳しくは
ホームページを
チェック!



お問い合わせ

大洲市役所 環境生活課

TEL:0893-57-9966(直通)

主催 大洲市・肱川流域清流保全推進協議会

後援 国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所・愛媛県

協力 大洲の環境をよくする連絡協議会・肱川流域会議水の中めがね・愛媛県浄化槽協会大洲喜多支部・大洲市河川美化協力員